

学位被授与者氏名	楠元 孝之（くすもと たかゆき）
論文題目	リース会計の現状と展望 ―借手の会計処理―
論文審査結果の要旨	<p>本論文では、わが国のリース会計基準の抱える課題や矛盾を、意思決定有用性という観点（いわば真正面）から検討を加えたものにほかならない。つまり、リース会計基準によってもたらされた会計情報は、投資家を始めとする情報利用者の経済的意思決定に役立たなければならないとする主張に沿って丹念に検討が加えられており、その意味では、論旨は極めて明快であり、論者の主張もはっきりしているといえる。</p> <p>だが、現行のリース会計基準では、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引との区分が明確でないにもかかわらず、その処理には大きな相違があつて、財務諸表の比較可能性や透明性の点から問題視されており、また摺り抜け行動に典型的にみられるような資本化回避の容易さから、リース会計の新しい論理の確立の必要性も認められている。こうした最近の国際的な動きのなかにあつて、敢えて、わが国の現行のリース会計基準の抱える問題点に焦点を当てたのには、主として二つの理由がある。</p> <p>一つは、IASB の提案する「使用権モデル」に関する再公開草案は、情報作成者や情報利用者から必ずしも好感をもって迎えられていないために再審議となつており、現時点ではまだ基準化には至っていない（変更の余地がある）からであり、いま一つは、極めて実利的であるが、税理士試験の一部科目免除のためには、日本の制度会計を中心に論述されなければならないことになっているからである。</p> <p>こうした理由もあつて、主として、わが国のリース会計基準の問題点、しかも借手の会計処理のみの検討に範囲が限定されているのが誠に残念である。また、結論が国際会計基準とのコンバージェンスを加速化すべきであるとしているのも、短絡的であり、若干論述が不十分でなかろうか。本論文には、こうした問題点はあるものの、極めて明快な論理展開がなされており、難解とされるリース会計を極めてわかりやすく解説したうえで綿密な検討を加えている点は高く評価されてよいと思う。</p> <p>平成 26 年 2 月 20 日（木）に、北九州市立大学北方キャンパス本館 9 階の経済学部資料室において、審査委員会委員全員出席のもと、最終試験を実施した。最初に、提出された論文について要旨・概要を説明してもらい、その後、審査委員との間で論文の内容について活発な質疑応答が行われた。その結果、審査委員全員一致で、当該論文が修士（経済学）として十分に相応しい内容であると判定した。</p>